携帯サイトの
ＵＲＬです

たちかわひろとしの議会報告

平成１９年３月２６日　　後援会報－２２号
発行：立川ひろとし後援会　後援会長　三浦　達男

１期目 最後の議会報告をお届けします！

皆様には、日頃から立川ひろとしの活動に対しまして、ご理解とご支援を頂きまして有難う御座います。

この度、１期目最後の議会報告となります 会報２２号をお届け致します。私の重要な公約である

「市の状況、方針を解りやすくお伝えする」

ことを主眼に置き、４年間 １６回 毎議会終了後に議会報告という形で、本誌の発行を続けることができました。

また、本誌を通じて議員報酬や政治活動資金の公開も行うなど、議員の実態公開も実現できたと思っております。

これもひとえに、皆様のご支援の賜物と、感謝いたしております。

これからも「皆さんと私をつなぐ重要な架け橋」として、また、「市の状況、方針を解りやすくお伝えする」という公約を実現する手段として、私が議員である限り、本誌の発行を続けて行きたいと考えております。

また、皆さんと語り合いながら、私のモットーでもあります「いっしょにつくろう みらいの結城」の精神のもと、しっかりと取り組んでいきます。

皆さんの更なるご理解とご支援をお願い致しまして、１期目 最後の議会報告 発刊にあたりましての御礼とさせて頂きます。

４年間のご愛読、本当にありがとうございました！
今後も、この会報を出し続けられる立場となれるよう、
がんばってまいりますので、立川ひろとし への
引き続きのご理解、ご支援を宜しくお願いします！

今定例会での話題など・・・

≪ 平成１９年度 一般会計・特別会計の審議について ≫

平成１９年度 結城市一般会計・特別会計・水道事業会計の審議が行われ、いずれも可決成立となった。

予　　算　　名	平成19年度	平成18年度	増減	増減率
一般会計	14,698,000	15,390,000	▲692,000	▲ 4.5
国民健康保険特別会計	5,973,000	5,500,480	472,520	8.6
老人保健特別会計	3,837,986	3,925,041	▲ 87,055	▲ 2.2
介護保険特別会計	2,078,745	1,978,090	100,655	5.1
駐車場事業特別会計	1,741	1,741	0	0.0
公共用地先行取得事業特別会計	137,892	154,877	▲ 16,985	▲11.0
南部第一土地区画整理事業特別会計	86,853	107,922	▲ 21,069	▲19.5
南部第二土地区画整理事業特別会計	494,671	533,395	▲ 38,724	▲ 7.3
南部第三土地区画整理事業特別会計	221,037	191,159	29,878	15.6
南部第四土地区画整理事業特別会計	258,301	243,994	14,307	5.9
公共下水道事業特別会計	1,464,083	1,646,019	▲181,936	▲11.1
農業集落排水事業特別会計	429,201	346,068	83,133	24.0
住宅資金等貸付事業特別会計	12,807	16,708	▲ 3,901	▲23.3
水道事業会計	1,775,298	1,761,654	13,644	0.8
合　　計	31,469,615	31,797,148	▲327,533	▲ 1.0

※平成18年度、19年度、増減の単位は千円、増減率は%

（平成１９年度 結城市予算書より ）

≪ 副市長の設置について ≫

・①助役を副市長と改める　②特別職の収入役を廃止し一般職の会計管理者とする
　地方自治法の改正が平成１８年５月３１日に可決し、平成１９年４月１日に
　施行されることに伴い、結城市の関係条例も改めることが可決された。
・副市長の定数を１人とする条例も合わせて可決された。

（平成１９年 結城市議会 第１回 定例会 議案 より）

≪ 結城市議会の委員会構成の変更について ≫

・平成１９年４月の結城市議会の改選以降、議員定数が変更になることに伴い、
議員提案により委員会の構成・各委員の数を改正（建設、産業委員会の統合）

【改正前】

総務委員会	６名
産業委員会	６名
教育・福祉委員会	６名
建設委員会	６名

【改正後】

総務委員会	７名
産業・建設委員会	７名
教育・福祉委員会	７名

（平成１９年 結城市議会 第１回 定例会 議案より）

≪ 鹿窪運動公園施設の設置管理条例の変更について ≫

・鹿窪運動公園におけるパークゴルフ、ターゲット・バードゴルフ、
グラウンドゴルフ利用者の年会員の６５歳以上の年齢制限を撤廃し、
全ての年齢において年会員となることが可能となった。

（平成１９年 結城市議会 第１回 定例会 議案より）

≪ 市職員の特殊手当の改正について ≫

・「第３次行政改革大綱」「結城市行政改革集中プラン」に基づき、給与の適正化や
経費の削減のための見直しを実施 （現行の１５項目中、８項目を廃止）

【改正前】

- 市税等業務手当
- 社会福祉業務手当
- 感染症防疫作業手当
- 行旅死病人取扱手当
- 土木建築技師手当
- 植物防疫作業手当
- 用地交渉業務手当
- 現場業務手当
- 保健業務手当
- 下水浄化センター業務手当
- 危険業務手当
- 保育業務手当
- 幼児教育等手当
- 栄養指導業務手当
- 犬猫死体処理手当

【改正後】

- 感染症防疫作業手当
- 行旅死病人取扱手当
- 植物防疫作業手当
- 危険業務手当
- 保育業務手当
- 幼児教育等手当
- 犬猫死体処理手当

（平成１９年 結城市議会 第１回 定例会 議案より）

≪ 筑西食肉衛生組合の解散について ≫

・筑西食肉衛生組合は、平成１９年９月３０日を持って解散し、所有する土地、建物、備品を全て売却し、売却益は当該組合を構成していた筑西市と結城市で均等に配分することが決定された。
・解散にあたり起債の一括償還（返済）が必要であり、財政調整基金等を充当した残りの約７億４０００万円を筑西市と結城市で一括して負担する必要があり、平成１９年度一般会計の中で、結城市分として３億７１６３万３０００円が計上されている。

解説：組合において検討した結果、組合が設立した昭和４５年当初は、市内に畜産農家も多く、行政が運営する屠畜場の公共性が地域に広く認知されていたが、近年は、市内の利用者も少なくなり、公共性を主張するには困難な状況にありさらに、頭数の減少、施設設備の老朽化などの課題を整理すると、１９年度以降予想される莫大な追加負担をしてまで、組合の運営を継続していく理由が見当たらないとの結果に至った。これを受け、県西地域において、地方公共団体が屠畜場運営に関与する目的は達成されたとの判断から、早急に組合の解散を考えるべきとの結論に達し、解散の手続きが進められてきた。

（平成１９年 結城市議会 第１回 定例会 議案より）

≪ 結城市地域生活支援事業の利用者負担に関する条例について ≫

・障害者自立支援法 第７７条により、市町村が地域生活支援事業を実施するにあたり、利用者の負担は市町村で定めることになっていることから、条例を制定。
・負担額は下記のとおりで、負担額のうち※については上位法により変わる可能性あり。

事　業　名	利用者の世帯区分	利用単位	負 担 額
結城市障害者福祉センターで実施する地域活動支援センター事業	①生活保護世帯	１日	０円
	②市民税非課税世帯（除：生活保護世帯）		１１０円 ※１
	③市民税課税世帯		４６０円 ※２
訪問入浴サービス	①生活保護世帯	１回	０円
	②市民税非課税世帯（除：生活保護世帯）		０円
	③市民税課税世帯		６００円

※１　条例上は『※２枠の金額の４分の１相当額（１０円未満切捨て）』と明記
※２　条例上は『障害者自立支援法 第２９条第３項の規定に基づき、厚生労働大臣が定めた「就労継続支援Ｂ型サービス費（Ⅱ）」の利用定員４０人以下の利用基準基準単価により算定した費用の額の１０分の１相当額（１０円未満切捨て）』と明記されており、この方法にあてはめると４６０円と算出される。

（平成１９年 結城市議会 第１回 定例会 議案より）

たちかわひろとしの一般質問

１．各種諸表に見る結城市の財政状況について

【質問：たちかわひろとし】

① 結城市の実質公債費比率（※１）が、第一の制限である１８％にきわめて近い１７．１％となっているが、執行部ではどのような分析をしているか？

② 経年比率バランスシート（※２）における未収金（いわゆる滞納）が年々増大している点について、執行部ではどう分析をしているか？

③ 平成１９年度 一般会計 当初予算における基金繰り入れが８億４千万であり、ここ数年、増加傾向にあるが、どう分析しているか？
（特に財政調整基金（※３）の取り崩しが年々伸びている点について）

④ 残高を下げていくことにより、予算編成の自由度が増す。高齢化社会を迎える中、後世に借金の負担を掛けないよう、現時点で、早期償還、起債（借金）をしない運営が考えられないか？

⑤ バランスシートの概念では、未収金＝資産であるが、行政においては負債となる可能性があるものと認識するのが妥当であり、抜本的な対策を講じる必要があると考えるが、執行部の見解を伺いたい。

●用語の解説

※１ 実質公債費比率

国が決めた算出方法による「その自治体が自分で使い道を決められるお金」のうち、借金返済に使っているお金は何パーセントあるかということ。
この値が高くなると、自由に使える財源が少ないと判断される。

※２ バランスシート

組織にどの程度の資産があるか、そして、その資産の資金源は何であるか（市税、交付税、起債 等）が、書かれた左右対称の表（貸借対照表ともいう）

※３ 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。長期的視野での計画的な財政運営を行うために、財政に余裕のある年度に積立て、財源不足が生じる年度に活用するためのもの。（使途の限定されない貯金のようなもの）

【答弁者：市長公室長】

① 市民情報センターの元利償還のピークを迎える平成１９年度、２０年度は、一般会計における公債費はピークを迎え、それ以後も学校給食センター建設費用の償還も始まり、ここ数年の公債費は高止まりの傾向を迎える。

加えて結城南部土地区画整理事業における保留地処分金が十分確保できない場合は、地域開発事業債の元利償還期に入り、繰り出しをしなければならない状況となり、さらに公共下水道事業の元利償還金に対する繰り出し金が増加すると思われる。

この事から平成１８年度 決算における実質公債費比率は１８％を超えることが予想される。

② バランスシートの未収金は、その年の税収の収入未済額であり、翌年には滞納繰越となるもの。平成８年度末では、約３億６千万であったが、この１０年間で５億９千万円増加した。長引く不況による社会経済の低迷や、民間企業の倒産やリストラにより徴収率が年々低下しているのが要因として考えられる。

③ 財政調整基金の取り崩し額の増加の背景には、三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止、縮減や地方交付税の見直しによる影響である。市単独補助金の見直しや行政経費の縮減、事務事業の見直しなどにより抑制を図っているが、財源不足が埋まらず、基金を取り崩している大変厳しい状況とである。

本来であれば歳入に見合った予算編成をすべきであるが、少子高齢化による社会保障費や公債費（借金返済）等の義務的経費の増大があり、理想どおりに行かないのが現状である。

基金の枯渇化も現実のものとなり、今後も歳入歳出両面にわたる行財政改革の推進により財政健全化をはかり、基金の取り崩しを最小限に抑えたいと考えている。

④ 早期償還（返済）については繰上償還が考えられるが、財源を伴うものであり、現在の財政状況では非常に厳しい。

建設事業費に充当される起債については、年度間の（負担の）調整となっているとともに、将来、便益をうけることになる後世代の市民と、現世代の市民の間で負担を分け合うことを可能としている。

臨時財政対策債は、交付税の不足を補う目的で地方が起債するものであり、元利償還金の全額が普通交付税の基礎となる基準財政需要額に算入されるので、一般財源の不足を補う上でも必要不可欠なものである。

したがって、全く起債しないというのは現実的に難しいが、地方債残高を減らすために、起債額が償還元金を超えないよう、バランスを考慮した財政運営が必要と考えている。

⑤ 未収金（滞納）を減少させるためには徴収率の向上を図ることが第一。

現在策定している財政健全化計画の市税等収納向上対策の中で、徴収率の目標を設定し、その目標に向けての取り組みを検討している最中である。

主な取り組みとしては、

・軽自動車登録の実態調査を強化し、課税客体の的確な把握に努め、適正な課税を図る
・個人市民税において、事業主に対して特別徴収義務者としての指定を受けてもらうよう指導を強化
・休日、夜間の納付や納税相談の適時実施
・平成１９年度より郵便局やコンビニエンスストアで納税が出来るよう準備を進めている。（平成１９年４月より利用可能予定）

【執行部答弁に対するコメント】

答弁を聞いた率直な感想として、執行部には危機感はあるものの、具体的な手がまだまだ打てておらず、現状の延長線上の手法しか見出せていないと感じています。

『起債（借金）は、資産（道路・建物）の形成にあたって、現世代と次世代で公平に負担をする上で必要不可欠』という答弁に対しても、起債の正当化にすぎず、見解の相違を感じています。

借金には、利子がつき、施設の運営には経費がかかります。施設の老朽化が進めば、経費はさらにかさみます。後世に厚みのある負担がかかります。まして自治体の破綻となれば、次世代の人たちにかかる負担は増す一方です。

バブル時代に余計な事業に手を出さず、本来の業務である銀行の業務に徹した、とある地方銀行が、いまでは経営状態のよい優良銀行として評価されています。同様に、財政が健全なころから緊縮財政に徹したとある自治体が、いまでは財政状況のきわめてよい自治体として評価され、単独での運営を決めたという話も耳にしたことがあります。

厳しい財政状況を迎えた今日、スタートを切るのが遅ければ遅いほど、後世につけを回し、負担を掛ける割合が高くなると思います。今からでも遅くはありません。

結城市でも、大幅な改革が進まなければ破綻するという危機感をもち、５年・１０年と期間を決め、わかりやすい具体的な数値目標を掲げた財政再建計画を打ち出し、起債を大幅抑制して借金をここまで減らす、余計な箱物に着手しない、生活環境の維持・向上に関わるインフラ整備に徹する、自治会や団体に協力してもらいながら低予算での事業実現（道路清掃、公園・施設等の維持管理、地域イベント・コミュニティー事業の実現）など、内容について市民の皆さんの理解と協力を求め、達成度を明確にしながら、早期財政健全化を図る必要があると考えています。

1月から3月の足跡

1月
- 年頭の挨拶 参加
- 平成１９年 出初式 参加（団員として）
- ふれあい電話の会 定例会 参加
- 公達防犯パトロール 参加
- 地域コミュニティー 手伝い
- 茨城県選挙管理委員会 訪問（政治資金収支報告書 提出）
- 市役所・商工会議所・JA北つくば 合同賀詞交換会 出席
- 結城市消防団 第５分団 夜間パトロール 参加
- 平成１８年度 成人式 出席
- 結城駅での会報配布
- 公達町内会 役員会 出席
- 結城市議会 全員協議会 出席

2月
- ふたば会（ボランティア団体） 参加
- 第４回 結城市子ども議会 傍聴
- 結城市議会 全員協議会 出席
- 結城市消防団 第５分団 夜間パトロール 参加
- シルクカップロードレース 開会イベント 出席
- ローカルマニフェスト推進ネットワークいばらき ワークショップ 参加
- ふれあい電話の会 定例会 参加
- 公達街づくり委員会 出席
- まつり結城 開会式典 出席
- 公達集会場建設委員会 出席

3月
- 結城中学校 卒業式 出席
- 公達集会場建設委員会 出席
- 公達子ども会育成会 総会 出席
- 城西小学校 卒業式 出席
- 公達街づくり委員会 出席

■□■□■ 編 集 後 記 □■□■□

選挙直前の多忙な時期を迎えましたが、皆様の御支援を頂きながら、無事に１期目最後となる議会報告２２号を発行できましたことに、心から感謝を申し上げます。

また、長期間にわたり、皆様にご愛読を頂き、ご意見、ご要望、ご声援を頂きながら、１号も休むことなくお届けが出来たことで、公約をきちんと果たせたという自信につなげることが出来ました。

皆さんのご意見を頂きながら、次号からは、結城市に対する将来のビジョンを語り合いながら、皆さんと一緒に、これからの結城を創っていける、そんな後援会報にしていきたいと考えております。

今後とも、皆様のご愛読を宜しくお願いいたします。

後援会 連絡先

〒307-0001 茨城県結城市公達9858-25

TEL・FAX 0296-33-5657

E-Mail h_tachikawa@tacho-net.com

http://www.tacho-net.com/tacho/ （パソコン）

http://www.tacho-net.com/tacho/i/（携帯電話）